

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第82期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 ユタカフーズ株式会社

【英訳名】 YUTAKA FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 淳

【本店の所在の場所】 愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の1

【電話番号】 武豊(0569)72-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 業務部長 岸本 一人

【最寄りの連絡場所】 愛知県知多郡武豊町字川脇34番地の1

【電話番号】 武豊(0569)72-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 業務部長 岸本 一人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期 第2四半期累計期間	第82期 第2四半期累計期間	第81期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	7,720	7,545	15,347
経常利益	(百万円)	765	766	1,481
四半期(当期)純利益	(百万円)	501	530	990
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	1,160	1,160	1,160
発行済株式総数	(株)	8,832,311	8,832,311	8,832,311
純資産額	(百万円)	20,104	20,954	20,490
総資産額	(百万円)	23,300	24,085	23,853
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	72.23	76.42	142.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率	(%)	86.3	87.0	85.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,183	732	2,025
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	199	242	239
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	138	138	277
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,732	8,746	8,395

回次		第81期 第2四半期会計期間	第82期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	29.82	31.40

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第2四半期累計期間及び前第2四半期会計期間並びに前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期累計期間及び前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における資産の部は24,085百万円となり、前事業年度末と比べ232百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が411百万円、投資有価証券が102百万円増加し、売掛金が72百万円、建物(純額)が60百万円、機械及び装置(純額)が121百万円減少したことによるものであります。

負債の部は3,131百万円となり、前事業年度末と比べ230百万円減少しました。これは主に、買掛金が29百万円、未払法人税等が30百万円、その他が157百万円減少したことによるものであります。

純資産の部は20,954百万円となり、前事業年度末と比べ463百万円増加しました。これは、利益剰余金が392百万円、その他有価証券評価差額金が71百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延の長期化に伴う政治・経済への影響が計り知れない状況の中で、人手不足による人件費・物流費の上昇や原材料費の不透明な先行き等、経営環境は依然として厳しい状況で推移することが予想されます。

食品業界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、消費者の需要衰退や購買行動の変容、より一層食への安心・安全に対する関心が高まるとともに、原材料価格は依然高く続くと思われ、厳しい経営環境が継続していくと見込まれます。

このような状況の中で、当社は取引先のニーズを追求した提案型営業の強化とともに、各部門全てにおいて、既存設備の活用を重点に合理化・省力化の推進を図り、経営効率の向上と利益目標の達成に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は7,545百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は704百万円（前年同期比0.1%減）、経常利益は766百万円（前年同期比0.2%増）、四半期純利益は530百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

液体部門は、鰹のたれの売上が順調に伸び、売上高は1,977百万円（前年同期比0.8%増）、セグメント利益は263百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

粉体部門は、顆粒製品の受託が伸び、売上高は2,088百万円（前年同期比9.8%増）、セグメント利益は35百万円（前年同期は0百万円のセグメント損失）となりました。

チルド食品部門は、受託が低調に推移し、売上高は1,037百万円（前年同期比1.7%減）、セグメント利益は241百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

即席麺部門は、カップ麺の受託が低調に推移し、売上高は2,009百万円（前年同期比11.9%減）、セグメント利益は157百万円（前年同期比21.4%減）となりました。

その他は、水産物の取扱量が減少し、売上高は432百万円（前年同期比17.2%減）、セグメント利益は6百万円（前年同期比42.2%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ351百万円（4.2%）増加し、8,746百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動により得られた資金は732百万円となり、前年同期と比べ450百万円（38.1%）の減少となりました。主な要因は、税引前四半期純利益760百万円及び減価償却費283百万円による資金の増加と法人税等の支払額249百万円による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は242百万円となり、前年同期と比べ43百万円（21.6%）の増加となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出176百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は138百万円となり、前年同期と比べ0百万円（0.5%）の支出増となりました。なお、財務活動による支出は、主に配当金の支払によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、122百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,832,311	8,832,311	東京証券取引所 市場第二部 名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株でありま す。
計	8,832,311	8,832,311		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		8,832		1,160		1,160

(5) 【大株主の状況】

(2021年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13-40	3,533	50.86
VASANTA MASTER FUND PTE LTD (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	137 TELOK AYER STREET, AYER STREET 03-07 SINGAPORE 068602 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	245	3.52
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5-2	210	3.02
ユタカフーズ従業員持株会	愛知県知多郡武豊町字川脇34番地1	205	2.96
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	124	1.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	101	1.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	101	1.45
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	93	1.33
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14番12号	85	1.22
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	80	1.15
計	-	4,779	68.79

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,884,147株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,884,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式6,938,900	69,389	
単元未満株式	普通株式 9,311		
発行済株式総数	8,832,311		
総株主の議決権		69,389	

【自己株式等】

(2021年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユタカフーズ株式会社	愛知県知多郡武豊町 字川脇34番地の1	1,884,100		1,884,100	21.33
計		1,884,100		1,884,100	21.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,619	9,030
売掛金	2,100	2,028
商品及び製品	480	420
仕掛品	29	28
原材料及び貯蔵品	221	263
関係会社短期貸付金	5,500	5,500
その他	72	76
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	17,016	17,340
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,266	2,206
機械及び装置（純額）	1,530	1,408
その他（純額）	1,086	1,125
有形固定資産合計	4,883	4,740
無形固定資産	15	14
投資その他の資産		
投資有価証券	1,575	1,678
その他	361	312
投資その他の資産合計	1,937	1,990
固定資産合計	6,836	6,745
資産合計	23,853	24,085

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,382	1,352
リース債務	1	1
未払法人税等	271	241
賞与引当金	195	195
役員賞与引当金	17	4
その他	551	394
流動負債合計	2,419	2,189
固定負債		
リース債務	4	4
退職給付引当金	924	923
役員退職慰労引当金	13	14
固定負債合計	942	941
負債合計	3,362	3,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,160	1,160
資本剰余金	1,160	1,160
利益剰余金	21,173	21,565
自己株式	3,457	3,457
株主資本合計	20,037	20,429
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	453	525
評価・換算差額等合計	453	525
純資産合計	20,490	20,954
負債純資産合計	23,853	24,085

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	7,720	7,545
売上原価	6,523	6,371
売上総利益	1,197	1,173
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	169	170
賞与引当金繰入額	28	25
役員賞与引当金繰入額	7	4
退職給付費用	16	14
役員退職慰労引当金繰入額	0	0
その他	270	253
販売費及び一般管理費合計	492	469
営業利益	704	704
営業外収益		
受取利息	12	13
受取配当金	39	33
雑収入	14	17
営業外収益合計	66	64
営業外費用		
賃貸費用	2	2
棚卸資産廃棄損	3	-
雑支出	0	0
営業外費用合計	5	2
経常利益	765	766
特別利益		
固定資産売却益	0	0
補助金収入	-	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	14	1
固定資産撤去費用	31	6
特別損失合計	46	7
税引前四半期純利益	719	760
法人税、住民税及び事業税	218	219
法人税等調整額	1	10
法人税等合計	217	229
四半期純利益	501	530

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	719	760
減価償却費	316	283
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	8	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	12
退職給付引当金の増減額(は減少)	45	1
前払年金費用の増減額(は増加)	3	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
有形固定資産売却損益(は益)	0	0
有形固定資産除却損	14	1
有形固定資産撤去費用	31	6
受取利息及び受取配当金	51	47
売上債権の増減額(は増加)	198	72
棚卸資産の増減額(は増加)	80	20
仕入債務の増減額(は減少)	31	29
未払消費税等の増減額(は減少)	187	77
長期前払費用の増減額(は増加)	3	6
その他の流動資産の増減額(は増加)	6	4
その他の流動負債の増減額(は減少)	6	44
小計	1,364	935
利息及び配当金の受取額	51	47
法人税等の支払額	232	249
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,183	732
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	196	196
定期預金の払戻による収入	136	136
有形固定資産の取得による支出	98	176
有形固定資産の売却による収入	0	0
有形固定資産の除却による支出	31	6
無形固定資産の取得による支出	9	0
その他の支出	0	0
その他の収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	199	242
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	0
配当金の支払額	138	138
自己株式の純増減額(は増加)	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	138	138
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	845	351
現金及び現金同等物の期首残高	6,887	8,395
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,732	8,746

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間

(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。また、一部の有償受給取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該取引の対象となる原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することといたしました。さらに、代理人として行われる取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することといたしました。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前事業年度については遡及適用後の四半期財務諸表及び財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期累計期間の売上高は2,857百万円減少し、売上原価は2,827百万円減少し、販売費及び一般管理費は30百万円減少いたしました。営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に変更はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当第2四半期累計期間

(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び仮定について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	8,016百万円	9,030百万円
預入期間が3か月超の定期預金	284	284
現金及び現金同等物	7,732	8,746

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	138	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	138	20.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	138	20.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	138	20.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計 (注)2
	液体	粉体	チルド食品	即席麺	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,962	1,901	1,054	2,280	7,199	521	7,720
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,962	1,901	1,054	2,280	7,199	521	7,720
セグメント利益又は損失()	232	0	260	200	693	11	704

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品(冷凍魚ほか)でありま
す。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計 (注)2
	液体	粉体	チルド食品	即席麺	計		
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	1,977	2,088	1,037	2,009	7,113	432	7,545
外部顧客への売上高	1,977	2,088	1,037	2,009	7,113	432	7,545
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,977	2,088	1,037	2,009	7,113	432	7,545
セグメント利益	263	35	241	157	697	6	704

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品(冷凍魚ほか)でありま
す。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関
する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成した
ものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	72円23銭	76円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	501	530
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	501	530
普通株式の期中平均株式数(株)	6,948,345	6,948,204

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第82期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	138百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

ユタカフーズ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 魚 住 康 洋

業務執行社員 公認会計士 市 川 泰 孝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユタカフーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第82期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ユタカフーズ株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。